

4. 知的財産活動

4. 1 知的財産活動

(1) 概要

知的財産本部は平成 15 年（西暦 2003 年）10 月 1 日、「研究推進・産学官連携機構」の 1 部門として活動を開始しました。その後、国立大学法人岡山大学の第一期中期計画期間（平成 16 年度～平成 21 年度）では研究者・教員が発明に慣れるための知的財産形成業務に注力し、後の第二期中期計画期間（平成 22 年度～平成 27 年度）では、形成された知的財産を活用し産業界との共同研究や、連携活動等への取組みと体制構築に注力してきました。

そして、実施中の第三期中期計画期間（平成 28 年度～令和 3 年度/西暦 2021 年度）では、確実な技術移転成果の積み上げを活動の柱としています。

昨年度の技術移転成果総額は 3233 万円でしたが、今年度（平成 30 年度）は 4426 万円を達成しました。この結果、第三期中期計画期間（平成 28 年度～）の総額は 1 億 4957 万円となりました。この積分值は第二期中期計画期間の総知財収入額（1 億 904 万円）の 137%相当で、第三期中期計画期間 4 年目にして第二期中期計画期間の総知財収入額を上回りました。

知的財産本部では、平成 23 年度末の岡山 TL0 解散を契機に複数の技術移転機関と連携し、独自の技術移転体制構築に取り組んでいます。

図 1 に、岡山大学の技術移転にご協力頂いている外部機関を示します。

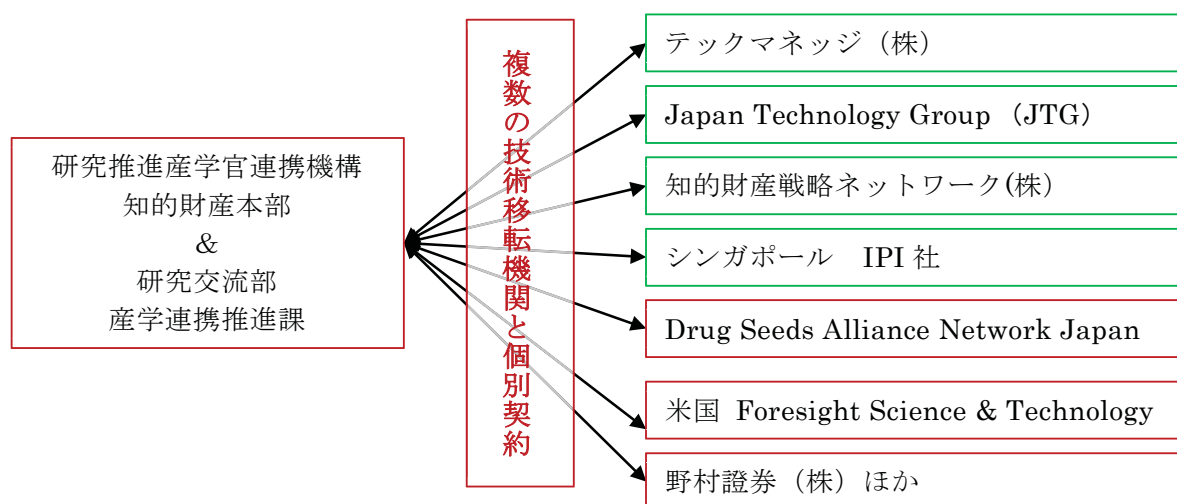


図 1 岡山大学での技術移転体制

岡山大学で出願された単独出願特許を検索できる DB を研究推進産学官連携機構のホームページ（英文 HP を含め）で紹介しています。特許情報に加えて（全数ではありませんが、代表発明者名をクリックすると）発明者の研究状況を紹介するデータベースへ接続する工夫を行っていますので閲覧して頂ければと思います。

トピックスですが、民間機関（パテントリザルト社）が行う大学別保有特許資産規模ランキング調査（2017 年度）によりますと、特許資産規模を示すパテントスコアで岡山大学は合計 13780

点（対象特許件数 482 件）で、国内 8 位と評価されています。また 200 件以上の対象特許を保有する国内大学において、特許 1 件当たりのパテントスコア平均点での序列では 4 位となりました。岡山大学が保有する特許の特徴として、個別特許の価値が高く評価されていることがわかります。

平成 22 年度以降の特許出願状況を表 1、および図 2 に示します。

出願活動を開始した平成 16 年度から平成 30 年度末までに、1377 件の発明届けを受理し、発明審査委員会にて 1046 件を承継しました（平均承継率 76.0%）。

一方、研究終了などによる資産価値が低下した特許を評価し定期的に棚卸する作業を行っています。その効果もあり平成 30 年度末で、国内 530 件、国外 236 件、合計 766 件の権利化済み特許を保有しています。

表 1 出願件数の推移

	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0
国内	73	88	71	63	64	72	62	54	48
海外	54	51	53	34	32	22	27	23	34
合計	127	139	124	97	96	94	89	77	82

参考) 海外出願内訳

米国	20	21	19	15	12	10	6	7	12
E P	15	11	12	10	7	4	4	4	6
中国	7	10	6	5	3	4	2	4	6
韓国	4	3	1	1	1	2	1	1	4
インド	4	2	2	0	1	0	1	1	2
その他	4	4	13	3	8	2	13	6	4

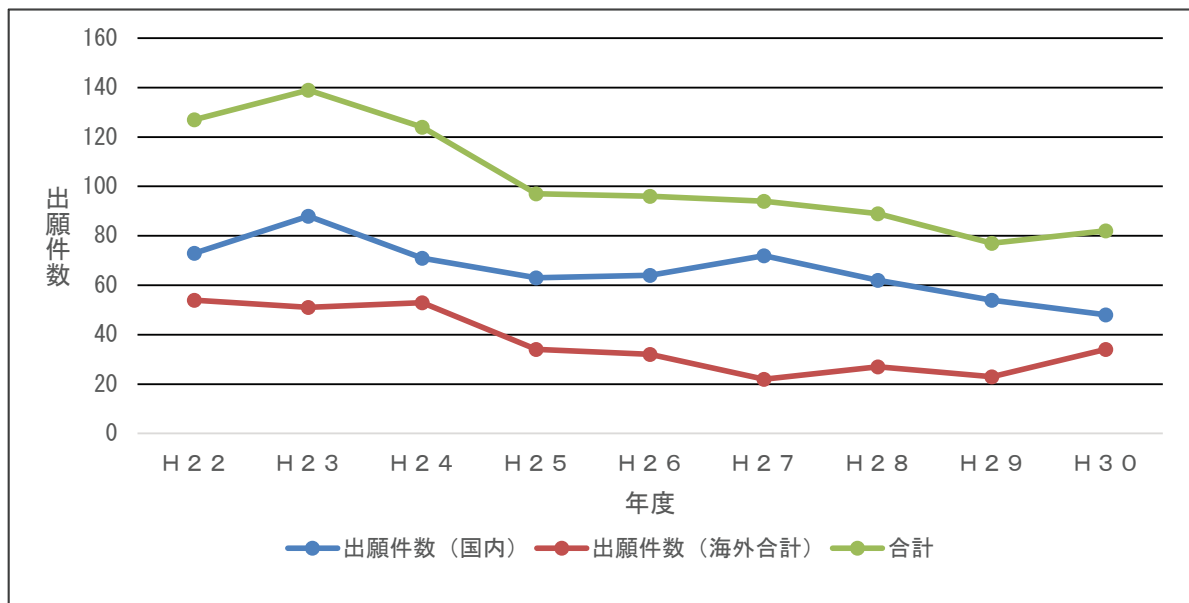


図 2 平成 22 年度以降の各年度の出願状況

また、平成 22 年度以降の技術移転収入の状況を表 2、および図 3 に示します。冒頭に示しましたように（図 3 から）技術移転成果は順調に右肩上がりに推移する傾向がわかります。

表 2 技術移転収入（単位：千円）

	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0
実施許諾	2,451	9,378	6,132	9,470	9,367	18,267	44,739	8,489	14,168
譲渡	2,415	2,064	6,406	210	450	1,828	15,285	16,470	20,274
ノウハウ	10,039	1,179	3,478	8,051	1,683	5,306	5,691	3,508	3,861
MTA	1,237	2,491	740	1,993	573	3,545	7,269	3,864	5,960
合計	16,142	15,112	16,756	19,724	12,073	28,946	72,984	32,331	44,263

実施許諾収入と譲渡収入は文科省調査データを記載

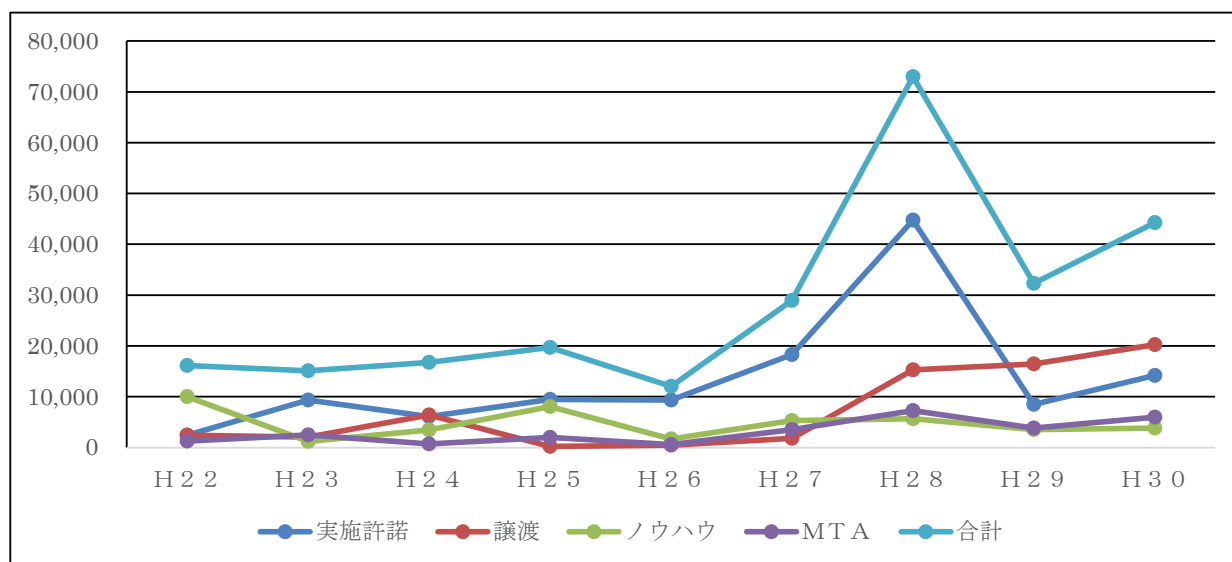


図 3 平成 22 年度以降の各年度の技術移転収入の推移（単位：千円）

(2) マグマ構想

本学知的財産活動の基本方針は「研究成果をもって、広く産業界や社会に貢献すると共に、貢献最大化のため大学が基本特許を確保しそれを多分野で活用いただく」です。

この基本方針を具体化するための戦略は、次の3項目です。

「少数精鋭」、
「マグマ特許」、
「海外権利の確保」

日本経済を支える柱の一つは海外市場での差別化された技術、サービス、製品などの提供です。これを守るのが海外特許です。

本学は基本特許を確保した上で、広く産業界と連携して実業としての技術移転を実施します。我が国は資源小国ですが、安価な労働力と加工技術に頼るビジネスモデルはもはや成立しません。絶え間ない新価値の創造により新産業や新商品を創出し、高付加価値製品、あるいは新産業そのものを世界へ向けて提供し続けるイノベーション立国の追求が不可欠です。

その際、重要なものは「海外特許」です。知的財産本部では海外権利の確保を戦略の一つに掲げ、知的財産の創出と管理・活用に取り組んでいます。

また、得られた研究成果を産業界が活用して形成する「産業効果」を最大化する「マグマ構想(特許戦略ではマグマ特許)」を掲げています。

大学が知的財産(基本特許はその代表です)を保有する理念を示すものがマグマ構想です。

研究大学の研究目的の一つは「真理の発見」です。研究者は純粋な科学的興味から「真理の発見」を目指します。そこで得られた成果は原理・原則などの重要な発見となります。

この基本的発見は、複数の異なる産業分野で、研究者が思いもよらない新たな価値に結び付くことが多々あります。

岡山大学は、一つの基本的発見を複数の産業分野で活用していただき、多面的な産業効果を生み出すことで社会貢献を最大化することが重要な大学知財の使命と考えています。

すなわち、一つの「基本的発見」を「基本発明」として大学が権利化した上で管理し、これを複数の産業分野で多くの企業様に活用頂く構想です。

企業様におかれましては広範囲な産業分野で活用できる「基本発明」は、将来の発展を確保する上で極めて重要な知的財産となりますが、往々にして現業分野でのみ活用され、新産業への適応や、他企業様への権利許諾が進まない傾向があります。

岡山大学では原理・原則的な「大発見」を、特定企業1社ではなく、広範囲な産業分野にて活用していただきたいと考えています。

この観点から、「大発見」と思われる研究成果を特に「マグマ技術」として認定し、発見から誘導される発明を「マグマ特許」として大学が保有・管理し、産業分野別の複数の企業様(但し、一つの産業分野では一つの企業様に限定)に活用いただけるシステムを目指しています。

図4、図5は、マグマから発した知的財産が広範囲な産業分野に展開されるイメージ図です。

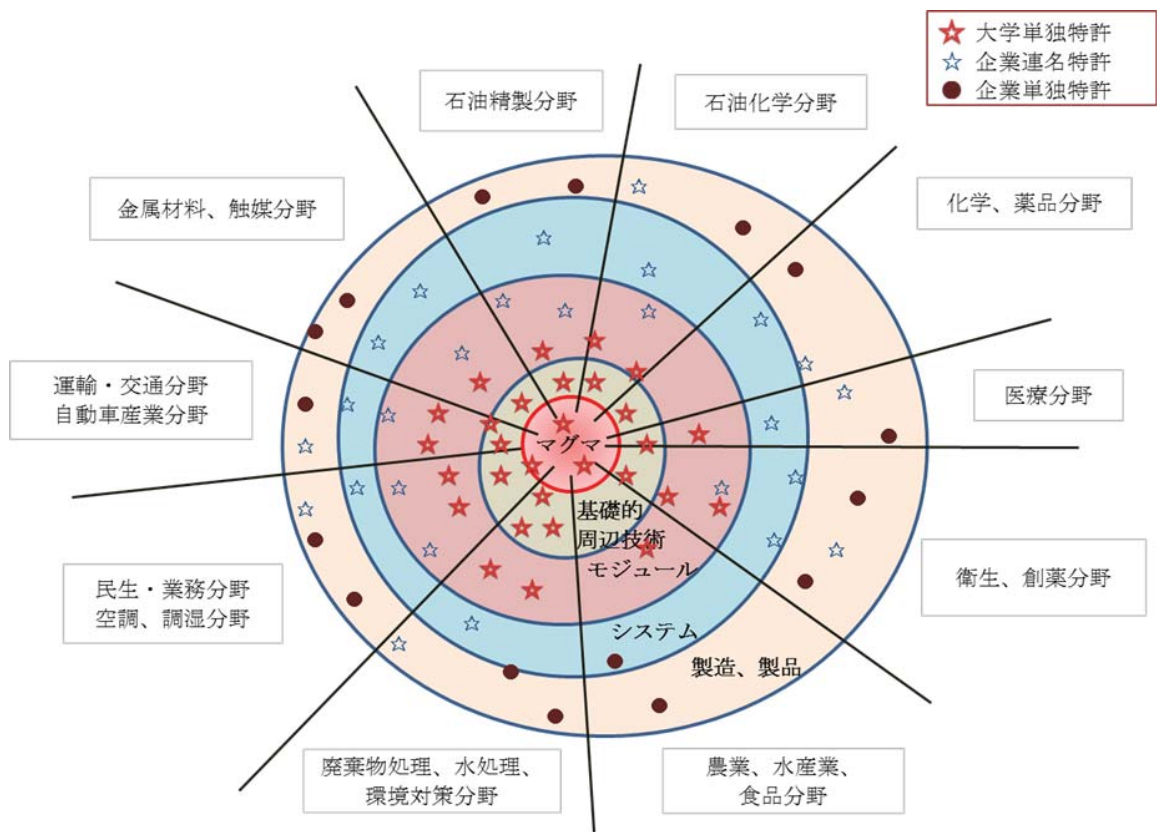


図4 マグマ技術・特許を核とする成果が広範囲な社会・産業分野に展開されるイメージ

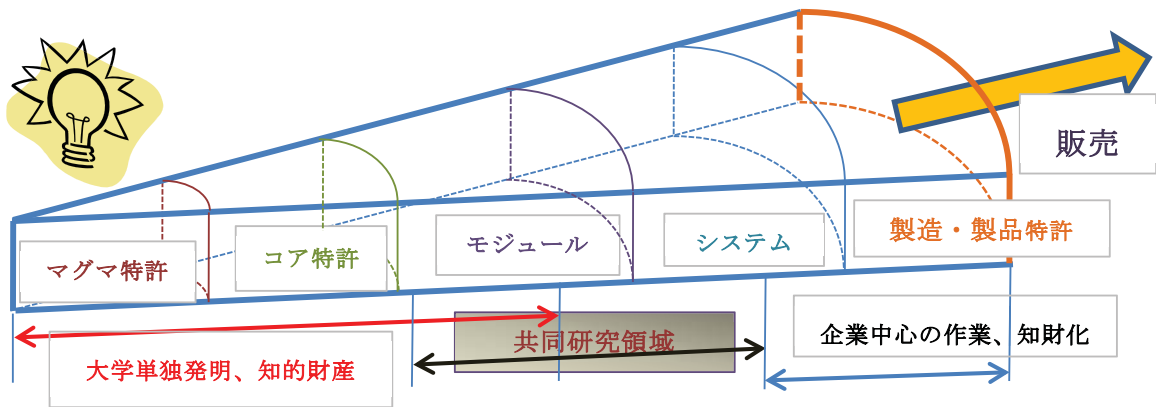


図5 マグマ特許を核として、特定の産業分野で周辺特許が形成されるイメージ図

(3) 技術移転メニューの多様化

特に中小企業の方々から、大学へ気安く相談に行けないという苦情をよくお聞きします。

企業様の多くは、経験・知識が豊富な大学の先生に助言やコメントを求める目的で、必ずしも共同研究相談が来校目的ではありません。そこで、岡山大学では「技術移転」としてのノウハウ（技術）指導メニューを用意しています。

岡山大学の研究者は豊富な研究経験を持ち、多くの課題解決の実績を有しています。また、研究者は企業様（産業界）が抱える技術的課題に興味を持っており、その課題解決を重要な社会貢献活動と認識しています。

ノウハウ（技術）指導は一種の「技術相談」ですが、通常の技術相談よりは一步踏み込んだ内容です。すなわち、企業様の課題を研究者がお聞きし、必要に応じて現場確認や製造行程の検討、製品の詳細観察などを行い、課題解決に協力いたします。

それでも解決できない場合、共同で研究を行う「共同研究」による課題解決となります。

もちろん、始めから企業様が共同研究を提案されるケースも歓迎です。技術移転活動は研究者が保有する知恵を提供するものですが、共同研究は研究者と企業様と一緒にになって課題解決する取り組みですので内容が異なります。すなわち、大学研究者もわからない課題を企業様と一緒に共同で研究して解決するものが共同研究ですので技術移転とは本質的に異なります。

表3 大学が提供する知的財産（技術）移転メニュー

	内 容	必要な手続き	備 考
技 術 移 転 の 種 類	技術相談や意見交換	・必要に応じて秘密保持契約 (秘密情報の開示などあれば)	原則無償
	ノウハウ（技術）指導	・必要に応じて秘密保持契約 ・ノウハウ（技術指導）契約	研究者が保有するノウハウ開示や指導
	特許権の研究利用契約	・秘密保持契約 ・特許の研究利用限定契約	特許化技術を研究に限定して利用許諾
	特許権利用予約の契約 (ex. 共同研究開始時)	・優先交渉権の確保契約	予約期間における第三者実施許諾の停止
	発明の出願前譲渡 (特許を受ける権利の譲渡)	・大学が承継した特許の出願前譲渡契約	特許を受ける権利を譲渡する（譲受人が出願）
	実施権の移転 (特許譲渡 or 実施権設定)	・大学による特許出願・権利化 ・特許譲渡、実施許諾契約	特許出願・特許登録 → 実施許諾 or 譲渡
	成果有体物・無体物移転 (実験・評価試験データの譲渡を含む)	・秘密保持契約 ・実験(評価試験)受託契約 ・研究成果有体物提供契約	●原則無償提供は不可

4. 2 知的財産の技術移転ならびに紹介活動

(1) 知的財産の紹介ならびに技術移転に伴う知財収入

【知的財産本部を核として実施された知的財産の移転・紹介活動】

表 2, 図 3 にて示しました平成 30 年度の技術移転活動の成果とその内容を示します。

【連携する技術移転機関】

技術移転業務契約を締結した国内技術移転機関

- ・ テックマネッジ株式会社
- ・ 知的財産戦略ネットワーク株式会社 (IPSN)
- ・ Drug Seeds Alliance Network Japan (DSANJ) 大阪医薬品協会共催の疾患別商談会
- ・ 野村証券 (株)

技術移転業務契約を締結している海外技術移転機関

- ・ Japan Technology Group (JTG)
- ・ シンガポール IPI 社
- ・ 米国 Foresight Science & Technology 社

【特許の実施許諾】

平成 30 年度の実施許諾収入は約 1416 万円でした。この中には特許のオプション契約収入も含まれます。新規の許諾契約が締結された事から昨年度の実績 849 万円から大きく伸びました。

【特許の譲渡】

最近の傾向として、共同研究による共同出願特許において企業様固有の技術領域に関する出願あるいは企業様の知財戦略上重要な特許を出願前に企業様へ出願権を譲渡するケースが増加しています。これを「出願前譲渡」と呼びます。この出願前譲渡の活動に加え、通常の特許譲渡案件の寄与もあり、平成 30 年度の特許譲渡収入は約 2027 万円と過去最高額を更新しました。

文科省では、実施許諾収入と特許譲渡収入の合計額で大学の技術移転ランキングを公表していますが、平成 29 年度の成果によるランキングが平成 31 年 2 月に発表されました。それによりますと、特許権実施等収入の実績は 2467 万 8 千円で大学ランキング 18 位でした。ちなみに 28 年度は 6002 万 4 千円で 8 位でしたので順位を下げましたが、30 年度は約 3443 万円となり順位回復が見込まれます。

【ノウハウ指導】

企業様の早期課題解決へ貢献する「ノウハウ (技術) 指導」を推進しています。

平成 30 年度のノウハウ指導収入は約 386 万円でした。

【成果有体物】

平成 30 年度の成果有体物提供に伴う収入は約 596 万円でした。

【技術移転に伴う知財収入まとめ】

平成 16 年度～平成 21 年度までの第一期中期計画期間の総収入額は 5776 万円です。平成 22 年度～平成 27 年度までの第二期中期計画期間の総収入額は 1 億 904 万円でした。これは第一期の

1.88 倍です。一方、平成 28 年度～30 年度の技術移転収入の合計は 1 億 4957 万円で、第二期中期計画期間の総収入額の 137% を達成しました。

表 4 と図 6 に第二期中期計画期間以降の技術移転契約件数の推移を示します。

平成 24 年 3 月以前の契約は岡山 TLO 様の成果ですが、平成 24 年度からは大学独自の技術移転体制に移行しています。その際、規模の小さい契約案件を企業様へ譲渡するなどの提案を実施しています。平成 27 年度からは技術移転体制が整い、活動が軌道に乗り始めたと言えます。

表 4 平成 22 年度以降の年度ごと技術移転契約件数の推移

	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0
実施許諾契約数	54	55	53	54	50	57	62	47	49
譲渡契約数	6	8	17	1	1	9	16	8	17
合計	60	63	70	55	51	66	78	55	66

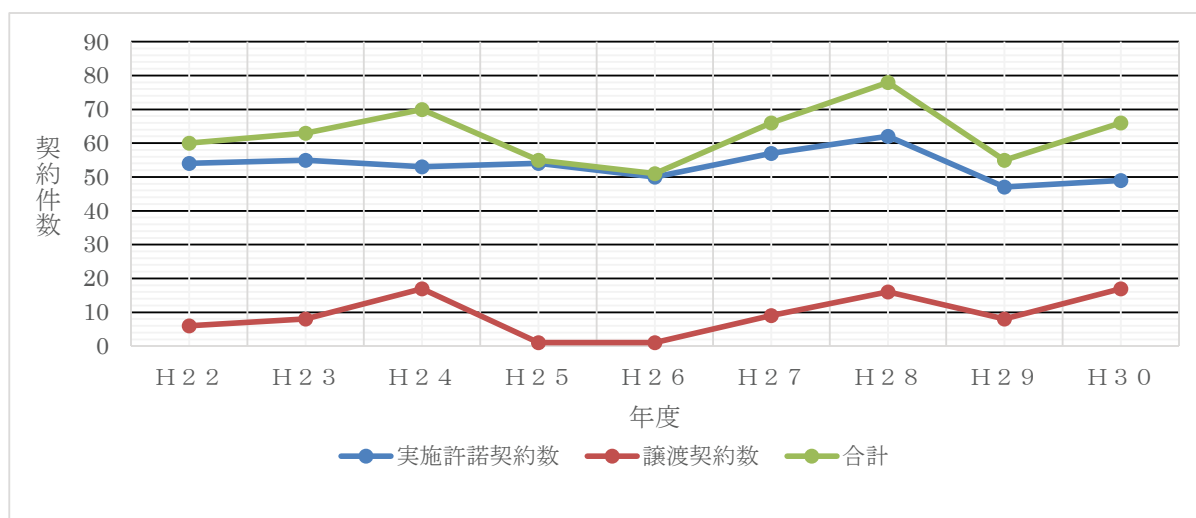


図 6 平成 22 年度以降の技術移転契約件数推移

(2) 海外向け知的財産の移転活動・紹介活動

【概要】

数年前から岡山大学が保有する知的財産を米国などの英語圏向けに紹介する活動を活発化させています。例えば、米国 Foresight Science & Technology 社と連携契約を締結し、本学保有海外特許と関連のある技術移転先企業様を含む市場調査を実施しています。

表 5 は平成 30 年度に実施した市場調査 10 件の内容です。得られた調査レポートを研究者へフィードバックし、研究開発の方向性検討や新たな技術開発資料として活用して頂いています。

また、Foresight 社の WEB サイトを經由して本学特許を米国企業に紹介（表 6 参照：平成 30 年度は 20 件を紹介）するほか、シンガポールの公的技術移転機関である IPI 社を經由して連携企業約 2000 社へ本学の研究成果を紹介しています。

米国や中国，東南アジア，ヨーロッパ等の海外企業を対象とする技術移転活動は今後とも注力する予定ですが，最近は大学発ベンチャー企業そのものが海外へ進出するケースや海外ベンチャーキャピタルへの技術移転など海外向け知的財産の移転活動は多様化しつつあると言えます。

表5 平成30年度に実施した米国での具体的な技術移転先を含む調査案件

番号	整理番号	技術分類	名称	状態	国際出願日	登録番号
1	OP00226/US01	ライフサイエンス	歯科口腔用組成物	登録維持	2007/7/18	8147807
	OP00420/US01		歯科口腔用組成物	登録維持	2009/1/15	8999298
2	OP00593/US01	ライフサイエンス	ニトロ基含有エーテル化合物及びその製造方法	登録維持	2010/6/8	8524940
3	OP00954/US01	ライフサイエンス	乳酸脱水素酵素阻害剤およびそれを含有する抗てんかん剤	出願公開 登録査定	2016/2/9	
4	OP00575/US01	製造技術	漏洩磁束探傷方法及び装置	登録維持	2010/5/28	9146214
5	OP00189/US01	ライフサイエンス	脳血管攣縮抑制剤	登録維持	2007/5/18	8071098
6	OP00796/US01	ライフサイエンス	好中球活性化に起因する疾患の治療薬、治療方法及び検査方法	登録維持	2013/5/28	9504731
	OP00796/US02					9696321
7	OP00488/US01	社会基盤	ガスセンサ	登録維持	2009/6/30	8283704
8	OP01153/US01	ライフサイエンス	免疫機能の検査方法、がん患者の選別方法、がんの治療効果予測方法、細胞内カルシウムイオン濃度上昇剤、腫瘍組織におけるエフェクター・メモリー(EM)とエフェクター(eff)の選択的機能向上剤、がん治療薬の効果のモニタリング方法	出願中	2017/2/10	
9	OP00400/EP	ライフサイエンス	スナゴケ及び種子植物の生育促進方法及び生育促進菌	登録維持	2009/1/23	2239319
10	OP01078/US01	ライフサイエンス	穿刺ロボット	出願中	2016/9/29	

表6 Foresight社WEBサイト経由で米国企業へ紹介した本学特許

番号	整理番号	技術分類	米国権利化済特許の名称	登録日	登録番号
1	OP00628/US02	ライフサイエンス	Drave t 症候群の発症可能性の判定方法およびその利用	2014/12/23	8916743
2	OP00696/US01	エネルギー	金属錯体化合物、当該金属錯体化合物を含む水素製造用触媒および水素化反応触媒、ならびに当該触媒を用いる水素の製造方法及び水素化方法	2017/1/31	9556211
3	OP00711/US01	その他	新規化合物、新規配位子、新規遷移金属錯体および新規遷移金属錯体からなる触媒	2014/07/15	8779133

4	0P00768/US01	ライフサイエンス	新規抗HCV剤	2016/3/22	9289411
5	0P01005/US01	ライフサイエンス	受容器電位誘発剤	2006/09/05	7101533
6	0P00754/US01	製造技術	金属ポルフィリン錯体、その製造方法及びそれからなる二酸化炭素固定化触媒、並びに、環状炭酸エステルの製造方法	2015/12/15	9211534
7	T33/US01	ライフサイエンス	脳の冷却装置及びこれに用いる流体注入装置	2013/09/03	8522786
8	0P00011/US01	製造技術	磁気検知装置及び物質判定装置	2009/04/28	7525308
9	0P00169/US01	エネルギー	燃料品質判定装置及び燃料品質判定方法	2012/01/31	8105537
10	0P00214/US01	ライフサイエンス	哺乳動物における新規SLC17型トランスポータータンパク質およびその利用	2011/05/31	7951595
11	0P00341/US01	ライフサイエンス	新規DNA断片およびその用途	2014/10/21	8865669
12	0P00399/US01	社会基盤	溶液濃度分布計測装置	2012/10/30	8300223
13	0P00420/US01	ライフサイエンス	歯科口腔用組成物	2015/04/07	8999298
14	0P00621/US01	製造技術	燃料品質判定方法、プログラム、およびこのプログラムを記録したコンピュータ読取り可能な記録媒体、並びに燃料品質判定装置	2015/02/10	8950245
15	0P00664/US01	製造技術	金属錯体化合物及び当該金属錯体化合物を利用したアミド類の製造方法	2014/05/13	8722912
16	0P00837/US01	ライフサイエンス	リジンオリゴマー誘導体及びそれからなる軟骨組織マーカー	2017/8/8	9724434
17	0P00006/US01	製造技術	ワークの表面状態検出方法及び表面状態検出装置	2008/12/09	7463994
18	0P00049/US03	ライフサイエンス	樹脂組成物の製造方法及び成形品の製造方法	2015/12/22	9216140
19	0P00152/US01	情報通信	暗号化／復号化プログラム、暗号化／復号化装置及び拡大体の乗算装置	2012/1/3	8090099
20	0P00226/US01	ライフサイエンス	歯科口腔用組成物	2012/4/3	8147807

4. 3 知財マインドの啓発・教育活動

(1) 学外者ならびに学内者を対象とした啓発・教育活動

【知財フォーラム】

岡山大学では、学生、研究者、ならびに企業様を対象に、知財マインド養成のための「知財フォーラム」を毎年開催しています。

平成30年度は、表7に示しますように2回の知財フォーラムを開催しました。

第1回は8月23日に、TCT研究会代表の須貝英雄氏（経営コンサルタント）を講師としてお招きして、大手企業様、ベンチャー企業様、大学知的財産部門の方々が無題する「金のタマゴ特許VS金喰い虫特許」についてご講演していただきました。

第2回は12月13日に、国立大学法人山口大学 学長特命補佐で大学研究推進機構 知的財産センター長の佐田洋一郎先生にご登壇いただき「トラブルを起こさない研究果実の正しい取り扱い方」をテーマに、学生・研究者にも分かり易く実例、実物を交えて技術移転業務を紹介していただきました。

表7 平成30年度開催 知財フォーラム一覧

平成30年度 第1回 岡山大学知財フォーラム		会場	開催日	参加人数
講師	★須貝英雄氏 (TCT研究会代表, 経営コンサルタント)	創立五十周年 記念館	H30年8月23日	60
内容	★特許の持つ経済価値とコストリスクを対比し, その分水嶺がどこにあるか等, 事例紹介を交えて講演頂きました。			
平成30年度 第2回 岡山大学知財フォーラム		会場	開催日	参加人数
講師	★佐田洋一郎先生 (国立大学法人山口大学 学長特命補佐, 大学研究推進機構 知的財産センター長)	工学部5号館 第15講義室	H30年12月13 日	100
内容	★大学における研究成果と知的財産の関係を示すと共に, 大学が求める特許を含める知的財産の機能について講話を頂きました。それに加えて教科書には載っていない価値ある特許取得のノウハウについて, 実際の差別化製品の事例を示しつつ説明頂きました。 ★理系大学院生を中心に学生数十名が参加し, 質疑応答を含め知財教育として意義ある講義でした。			

(2) 学生・研究者を主対象とした知財教育

知的財産本部では、学生や研究者を対象に知財教育や啓発活動を実施しています。

講義は「特許」がいかに関係活動や企業活動と密接に関係しているかを体得してもらう内容とされています。平成30年度の主な実施内容を表8～16に示します。

表8 環境生命科学研究科専攻特論 知的財産論講義

平成30年度 岡山大学 環境生命科学研究科専攻特論 知的財産論講義					
ポストドクター・博士後期課程学生を対象とする知財基礎教育				開催日	H30年5月13日
講師	知財本部 平野芳彦准教授	会場	農学部3号館 大会議室	参加人数	約40人
内容	博士のためのキャリア開発プログラムの一環として、イノベーションの分野から受講者がこれまでに修得した専門知識を実践的側面から補完すると共に、企業等の組織において有為な高度人材として活躍するための知的財産論を修得する。				

表9 岡山大学 知財教育セミナー

1) 心得としての知財：特許を研究生活に活用する。					
2) 特許，実用新案，意匠，商標等の知財全般にわたる解説					
3) 特許制度と特許要件，特許出願に必要な書類作成					
4) 請求項作成演習，日本及び外国での審査手続					
5) 特許権の権利解釈，特許権侵害対策，他者特許対策					
		開催日	H30年5月17日 H30年5月30日 H30年6月22日 H30年7月19日 H30年8月22日		
講師	知財本部 渡邊裕本部長 弁理士 中務 茂樹 先生	会場	創立五十周年記念館 2F 大会議室	参加人数	25名～35名
内容	研究者，学生を主対象に5回に分けた知財教育を行う。企業様も参加OK（無償）				

表10 岡山大学医学部医学科 行動科学Ⅱ「研究と特許」

平成30年度 医学科 行動科学Ⅱ 「研究と特許」					
医学科3年生を対象とした知的財産心得教育				開催日	H30年4月23日
講師	知財本部 渡邊裕本部長	会場	鹿田キャンパス 基礎講義実習棟3F	参加人数	110名
内容	岡山大学の知的財産概要と戦略，心得としての知的財産活用，特許システムの基礎				

表11 岡山大学 「知的財産論」

平成30年度 日本弁理士会派遣講師による「知的財産論」講義					
理系大学院生を主対象とする特別講義（全8回）				開催日	H30年9月19～20日
講師	知財本部 渡邊裕本部長 日本弁理士会派遣講師8名	会場	工学部1号館1階 第2講義室	参加人数	4名
内容	理系大学院卒業生が修得しておくべき知的財産一般の基礎ならびに知的財産活用法など				

表12 岡山大学病院 プロフェッショナル育成プログラム

平成30年度 プロフェッショナル育成プログラム アドバンストコース					
医療機器開発に関心のある企業の方を対象とした研修プログラム				開催日	H31年1月12日
講師	知財本部 平野芳彦准教授	会場	鹿田キャンパス 管理棟3階会議室	参加人数	22名
内容	医療機器に関する知財化の考え方				

表 1 3 岡山大学医学部・歯学部 レギュラトリーサイエンス

平成 30 年度 レギュラトリーサイエンス総論					
医学科・歯学部 3 年生を対象とした知的財産論				開催日	H31 年 1 月 7 日
講師	知財本部 小林亜子知財 マネージャー	会場	鹿田キャンパス 臨床第一講義室	参加人数	120 名
内容	知的財産権基礎				

表 1 4 岡山大学保健学科 レギュラトリーサイエンス入門

平成 30 年度 レギュラトリーサイエンス入門					
保健学科を対象とした知的財産論				開催日	H31 年 2 月 6 日
講師	知財本部 嵯峨山和美 准教授	会場	保健学科棟 3 階 301 教室講義室	参加人数	100 名
内容	自分のアイデアが知的財産になる				

表 1 5 岡山大学病院 新医療研究開発センター 倫理講習

平成 30 年度 第 6 回倫理講習会					
「臨床研究者認定制度」に基づく医学系研究者を対象				開催日	H30 年 7 月 9 日
講師	知財本部 渡邊裕本部長 知財本部 嵯峨山和美 准教授	会場	臨床講義棟 2 階 臨床第一講義室	参加人数	119 名
内容	医療系に関する知財の基礎知識と考え方				

表 1 6 岡山大学病院 新医療研究開発センター 倫理講習

平成 30 年度 第 14 回倫理講習会					
「臨床研究者認定制度」に基づく医学系研究者を対象				開催日	H31 年 1 月 11 日
講師	知財本部 渡邊裕本部長 知財本部 嵯峨山和美 准教授	会場	臨床講義棟 2 階 臨床第一講義室	参加人数	66 名
内容	医療系に関する知財の基礎知識と考え方				

以 上